

学校法人柴田学園 令和5年度 第11回理事会議事録

1 日 時 令和5年9月22日(金) 13:00~14:15

2 場 所 柴田学園大学短期大学部 2階理事長室

出席者 理事 霜鳥秋則(議長)、高橋誠記(web)、大井正清、荒城英子、島内智秋

監事 青木早苗

[陪席] 佐藤事務局長、鈴木総務企画課長

3 配布資料

議事録について【資料1】

学校法人柴田学園広報戦略室規程(改正案)について【資料2】

学校法人柴田学園経理規程(改正案)について【資料3】

学校法人柴田学園将来計画委員会規程の制定について【資料4】

学校法人柴田学園教員・教諭選考規程(改正案)について【資料5】

大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について【資料6】

令和6年度科学研究費助成金申請書一覧【資料7】

資金収支月報(4/1~8/31)【資料8】

4 審議事項

審議1 議事録について

霜鳥理事長から、資料1に基づき、議事録について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議2 学校法人柴田学園広報戦略室規程(改正案)について

佐藤事務局長から、資料2に基づき他規程と重複する内容を削除した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議3 学校法人柴田学園経理規程(改正案)について

佐藤事務局長から、資料3に基づき、現在行っていない小切手等を削除し、現状に合うよう見直しをした旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

審議4 柴田学園将来計画委員会規程の制定について

佐藤事務局長から、資料4に基づき説明があり、一部文言を修正することとし、審議の結果、原案どおり承認された。各部局委員候補者について推薦依頼をすることになった。

審議5 学校法人柴田学園教員・教諭選考規程(改正案)について

佐藤事務局長から、資料5に基づき、学校名の変更をした旨の説明があり、審議の結果、承認された。

また、事務局長か、規程により大学における教員選考委員会に1名の理事を選出する必要があるとの説明があり、審議の結果、荒城理事が選任された。

審議 6 柴田学園みらい創生奨学生制度事業の令和5年度末廃止について

佐藤事務局長から、報告事項1にある大学等における修学に関する法律第7条第2項に基づく確認通知があったことから、柴田学園みらい創生奨学生制度事業の令和5年度末廃止について審議してもらいたいとの説明があり、審議の結果承認された。今後の広報活動において、みらい創生奨学生制度が廃止され、学生に不利になったとの誤解を招かないよう文言等を配慮するように指示があった。

審議 7 令和6年度幼稚園園長について

島内理事から、柴田幼稚園園長が今年度で辞任する意向であることが説明され、令和6年度の幼稚園園長については、今後、候補者を選出することで承認された。合わせて兼務している大学特任教授についても選考していくこととした。

審議 8 大学補充計画(1名)について

7月21日付理事会7号議案で承認された大学補充等計画について、管理栄養士課程の補充予定者の職名を「助手」としていたが、「助教または助手」に変更し公募することで承認された。

審議 9 理事会オブザーバーについて

次回理事会から、オブザーバーとして吉澤学長に出席してもらうことが承認された。

報告事項

報告 1 大学等における修学に関する法律第7条第2項に基づく確認について

資料6に基づき9月12日で文科省から通知がメールにてあったことが報告された。

報告 2 旧栄養専門学校保管の調理機器並びに食器等の各部局再利用について

各部門から選出されたこれに関わる先生方で検討した結果をもとに、専門業者に依頼し、運搬・据え付け等を行い作業が終了したことの報告があった。また、20万程度の経費が掛かっており補正予算等で配慮したいとの発言があった。

報告 3 H氏からの訴訟案件について

9月12日付で、裁判所に訴状が届き、横山弁護士に代理弁護人を依頼したことの報告があった。

報告 4 令和4年度科学研究費助成金申請一覧

資料7に基づき、大学・短大の申請結果の報告があった。

報告 5 資金収支月報(8月末)報告

資料8に基づき、執行状況について、概ね問題となり得る案件はないとの報告があり、今後、各月2回目の理事会において継続し報告することになった。

報告 6 弘前大学等との共同調達案件見直しについて

現在、重油並びにトイレトーパーを対象としているが、弘大より、重油を見直したいとの申し入れがあり、契約価格に影響がでているとの理由から、同意することとしたとの報告があった。

報告 7 戦略室・企画室名簿の追加について

室長が決定されたこと、新たに室員が追加となったことの報告があった。また、社会連携担当理事の変更について審議され承認された。

報告 8 ハラスメント防止等対策委員会からの報告について

高橋理事より、1件の事案について同委員会から、9月8日付で理事長へ報告書を提出したことの報告があった。理事長から、次回の理事会にて改めて報告するとの発言があった。